

県政Walker

vol.18



新型コロナウイルス対策およびポストコロナ社会への備えについて
第344回 定例議会にて代表質問を行いました。

兵庫県議会議員
なか た えい いち
中田英一

一旦は落ち着くかに思えた新型コロナウイルスは再度感染拡大をみせています。ウイルスが常に近くに存在するという意識をもって行動するとともに、検査拡大も進んでおりますので疑われる場合は臆せず受診され、皆で助け合い・思い合いコロナ禍を乗り越えられるようお願いしつつ、支援施策の整備などに引き続き取り組んで参ります。

① PCR検査と病床の確保について

現状

- ① 検査基準
発熱・咳などが4日以上継続
※ 診療時にその他の事情も総合的に考慮して決定
- ② 行革による保健所の統合

問題

- ① 無症状者が検査されない
濃厚接触者も発症するまで検査されない
- ② 感染経路の調査など保健所の機能が縮小

主張

- ① 『4日以上～』要件の撤廃を含め要件を緩和し検査を増やすべき!
- ② 保健所機能の強化

より多くの感染者を検知し、拡大を防止しつつ、不要な不安や活動制限を取り除く

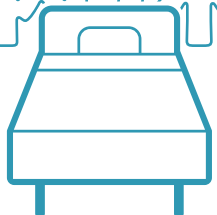
答弁 感染者の増加への対応や、国の「相談・受診の目安」の見直し等も踏まえて、検査処理能力の拡充を図る必要がある。健康科学研究所への自動化システムの導入や医療機関でのPCR検査実施などによって、1日約1500件の検査体制を確保していく。これを前提として、今後、感染拡大防止を強化するため、濃厚接触者のうち無症状者など医師が必要と認めた場合には、検査対象とするほか妊婦の不安解消を図るため、希望者に対して検査を実施していく。このように弾力化を図っていく。

→さらに2500件/日まで検査できるように整備を進めています。+ 検査基準が緩和され無症状者も対象に含まれることとなりました。

PCR



病床



現状 + 問題

医療資源(人・物資・ベッド)の不足により他の患者への手が回らなくなる。
= 医療崩壊の危機
感染を恐れての受診控えなどによる**医療機関の赤字**

主張

- ① 経営難の状況でもコロナ対策に病床を確保してもらうための支援が必要
- ② 平成28年に策定した保健医療計画において、「(高度)急性期病床の削減(他区分病床への転換)を進める」となっているため見直しが必要

答弁 患者動向を注視し、機動的な対応を行うよう、フェーズに応じて病床を増やす仕組みを構築している。現在、新型コロナウイルス感染症患者については、入院を原則としており、地域医療構想の推進にあたっては、この考え方は当面、維持していく。新型コロナウイルス感染症患者の受入医療機関については、病院経営への影響が指摘されており、国においては診療報酬の拡充がなされた。県においても、①入院医療機関への運営支援、②空床補償の国単価への上乘せなどの拡充、③人工呼吸器などの設備整備支援などを行い、引き続き新型コロナウイルス感染症対応への協力を求めていくこととしている。

! 補正予算はほとんどの国の予算内でしか組んでいないため、病床計画の見直し(ないしは独自予算化)をしない限り、来年度の国予算に病床確保が無くなれば同じ状況に陥る危険があります!

② 教育環境について

現状 一斉休校により子どもたちが抱えるストレスのケアは全学年で必要。

問題 **ただでさえ多忙な教育現場がコロナの対応も迫られ十分にできるのか。さらに、教室は狭く40人児童・生徒が入ると密が発生する。**

主張 **これを機に、全学年35人学級(少人数学級)を達成するという方針を打ち出してはどうか?**

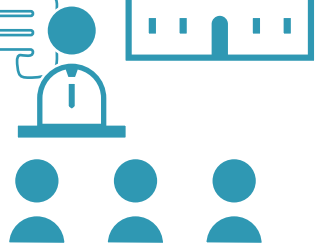
答弁 国の第二次補正予算を活用し、小学校6年生と中学校3年生、いわゆる最終学年を中心として非常勤講師を追加加配する。1週間あたり2時間から3時間程度の少人数授業が増えるというような配置ができ少人数授業を更に手厚くすることができる。

また、最終学年以外の学年については、補習等を支援する地域人材を活用する学習指導員を全ての小・中学校に、教員の様々な業務をサポートするスクール・サポート・スタッフも追加配置する。これらの様々な措置によって学級担任を含め教職員の負担軽減につながることから、子どもたち一人一人に寄り添う時間の確保につながるものと考えている。さらに必要に応じて、スクールカウンセラーの活用も図っていく。

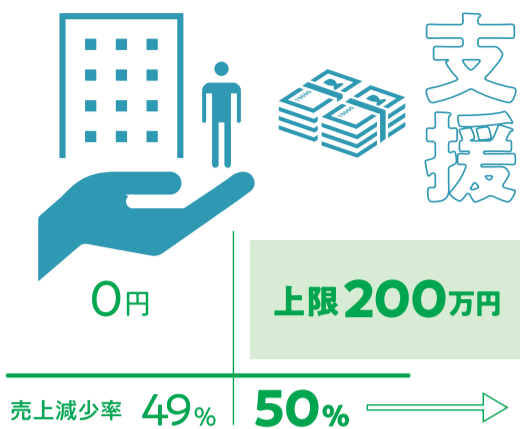
少人数学級の拡充については、県としては、従来からいじめ、不登校などの課題、教員の長時間勤務の解消など教育活動の充実を図るために、国に対し抜本的な定数改善や教員の加配の充実を求めてきたけれども、これについては引き続き粘り強く働きかけて参りたいと思っている。

! 予算化された非常勤講師やスタッフについても、実際に採用されるまでいかなければ現場の助けになりません。引き続き募集・採用までしっかりと注視して参ります。

教育



③ 事業者支援の強化



現状 国の持続化給付金では、売上減少率50%を境に支援に大きな落差
県の休業要請支援金では「休業要請業種」と「その他業種」に
公平な区別理由はない

問題 税金を投じた制度に不公平感が増大している

主張 迅速に実施すべき第1段階は仕方ないが
その不公平を是正する給付金および補助金制度を創設すべき

答弁 何らかの制度を設けようとした場合に、どうしても一定の制度に則した該当要件を
セットせざるをえないという宿命がある。どうしても制度設計して運用しようとする、
どこかで指摘のとおり落ちこぼれるなど出てくる場所があるので、それらの点について
何か別の手段があるのかないのか具体事例で検討するということが柔軟な姿勢と思っている。

④ 公共交通 [前提] 地方路線の赤字により再編の議論が進行している

現状 コロナ自粛により利用者が減少するなか、県からは県民生活の足を
守るため事業継続要請をされたが支援金はなく **経営圧迫**

問題 地方路線が1度廃線になれば再開は絶望的である。現在行われている地域公共交通
再編の議論はほとんどがこれらの地方路線の存在を前提に進められている。

答弁 地方創生臨時交付金を活用し、県民が安心してバスを利用できるよう、感染防止設備の整備を支援することとした。
また、コロナ禍の影響によって、大幅に減収していることを踏まえて、県として、安定的な経営により路線が確保できるよう、現行の国の補助制度の改善や、
緊急事態宣言下においても事業継続しなければならないことを踏まえた雇用調整助成金の要件緩和、もしくは代替措置の創設について、国に要望をさせていただいた。

主張 少なくともコロナによる
路線廃止を回避するた
めの支援を行うべき



⑤ 在宅勤務

現状 緊急事態宣言のもと接触の機会を減らすために7割の出勤を削減
在宅ワーク・サテライトワーク(テレワーク)を半強制的に実施

問題 生産性向上が問題 **今回の取組の検証が重要**

答弁 多くの職員にとっては初めての在宅勤務となったが、通勤時の接触抑制や職場での「3つの密」の回避など、感染拡大防止を図りつつ、県民サービスの維持に必要な業務などを
一定継続することを体験すること、公務部門においても在宅勤務が実施可能な働き方であることも実証することができた。一方で、公務部門の性質上、窓口相談業務などの
在宅勤務の実施が困難な業務があること、税務事務や土木の積算などのシステムは在宅では利用しにくいこと、多人数での打合せや新規採用への業務指導などにおいては
意思疎通が図りにくかったこと、紙での決裁など、既存の業務プロセスが在宅勤務には適合していないことが明白になったこと等の課題が浮き彫りになった。



主張 働き方改革のためテレワークは
これを機に大きく推進すべき

⑥ 財源確保

現状 2020年当初の兵庫県予算はコロナの影響前に決定されたもの

問題 不景気などで大幅変更のおそれ + コロナ特別支出の必要

答弁 今年度の本県の財政運営においては、米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの影響を考慮し、既に年度当初の予算配当から事務費などの10%の配当保留を実施している。
また、4月補正予算に続いて今回の補正予算案の財源にも、国の交付金最大限に活用している。
しかしながら、世界的な景気悪化により、県税収入をはじめ今後の本県の財政運営に大きな影響があると懸念される。まずは、今年度税収が確保出来ないとしても、
後日交付税で補填する減収補填債と、今般創設された地方税の徴収猶予に伴う特例債を活用していく。加えて、地方消費税など減収補填債の対象税目の拡大をはじめ、
財源措置の拡充を国に求めていく。
今年度の当初予算と昨年度の補正予算では、防災・減災対策などの安全対策を中心とする事業について、前年度を若干上回る事業規模を確保している。
まずは当初目指していた事業効果が十分に発現するよう、実施時期や執行方法を工夫した上で、着実に取り組んでいく。
また、新型コロナウイルス感染症の本県財政への影響は、今後数年にわたることが懸念されるので、大規模投資事業については、
本県の財政フレームの状況を十分に踏まえつつ対応を検討していく。

主張 頼りきりでなく自立的財源の確保が必要!
少なくとも大型プロジェクトなどは見直すべき

⑦ 差別の根絶

現状 コロナに関連して陽性者や医療従事者、その家族などへの差別事案が全国で発生

問題 非常事態にはそれと関係ない差別も助長される
普段から差別に関心のない一般人に広がる危険

答弁 本県の感染症対策全体の対処方針の中においても、いわれなき風評被害の防止などを定めるとともに、県広報紙や人権ジャーナルきずな、ラジオ放送を活用して、感染者や
医療従事者などに対する人権への配慮と正確な情報に基づく冷静な行動を県民に呼びかけましたほか、県ホームページにおいても相談窓口の案内を行うなど啓発に
努めてきたが、さらなる一層の啓発強化が必要である。

主張 ①一般県民にしっかりと届く広報
②行政各所で差別を防ぐ粘り強い取り組みが必要



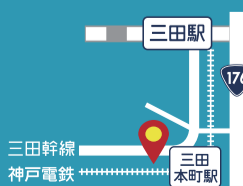
- ① 新型コロナウイルスに関連する誹謗中傷や差別的取扱いの防止に向けた新聞広告による啓発
- ② 夏の人権フェスティバルについては、多彩な啓発動画を配信して、家庭や職場で人権の大切さを学べるような新しいスタイルのオンライン型フェスティバルを試みる
- ③ インターネット・モニタリング事業については、新型コロナウイルスに関連するネット上の悪質な書き込みについて、6月末から検索対象に追加して監視に取り組む。

発行

その他、コロナによる生活や事業の困りごとなどなんでもご相談ください!

ご要望・お問い合わせはこちら
兵庫県議会議員
中田英一事務所

【平日：10時～16時】
三田市相生町 21-12
TEL + FAX (079) 509-0033
Mail: info@nacata.net



Profile 略歴

1981年5月29日生まれ 北摂第一幼稚園
武庫小学校 狭間中学校 北摂三田高校
関西学院大学 甲南大学法学科大学院
特許事務所 行政書士 道の駅 介護職
兵庫県議会議員(現在2期目)